(参考)ガラス容器製造業に係るカレット利用率目標の改定について

平成28年2月経済産業省商務情報政策局日用品率

資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)においては、再生資源又は再生部品の利用を促進するため、同法施行令において「特定再利用業種」を指定するとともに、同法判断基準省令により、事業者による再生資源利用率の目標値等を規定しています。

ガラス容器製造業において、近年、ガラス容器の生産量は減少している一方、業界の環境配慮努力等によりカレット利用が進んだことから、カレット利用率は上昇を続け、現行計算式におけるカレット利用率の目標値は、平成15年には90%を超え、近年はほぼ100%に迫る実績値で目標を達している状況です。【参考1】

【参考1】カレット利用率の実績値と目標値との関係

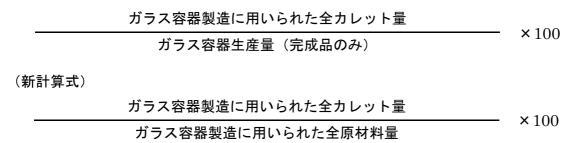
目標年度	Н8	H14	H18	H23	H27	H32
実績値	65%	83%	94%	96%	97%(※)	_
目標値(現行)	65%	83%	94%	95%	97%	99%
目標値(見直し後)	51%	62%	71%	73%	74%	75%

(※)平成26年1月~12月までの実績値

そこで、ガラス容器製造業に属する事業を行う者のカレットの利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令における「ガラス容器のカレット利用率目標値」に関し、より実態に即し、ガラス容器製造業界の取組を的確に把握することで、カレット利用を更に促進させていていく観点から、以下の通り、目標値の計算式の見直しを行うとともに、新たな目標値を設定することとします。【参考2】

【参考2】現行計算式と新計算式の比較

(現行計算式)



従来は、市場に出回る完成品に限定した上で目標値を設定してきましたが、今回の見直しでは、完成品だけではなくガラス容器製造に用いられた全原材料量を対象とし、目標値を設定することとしました。

なお、見直し後の目標値は、平成32年度までにカレット利用率75%としており、現行の計算式での目標値(平成27年度までにカレット利用率97%)と比較し、目標値が下がったように見えますが、対象を広げたことにより、分母が大きくなったためであり、【参考1】にあるとおり、平成27年度目標値の97%は、見直し後の計算式に換算すると74%であり、平成32年度の目標値は平成27年度より高く設定されています。